

3 個に応じた教育の充実



園や学校で困り感をもつている子どもは、早期から継続した支援ができるよう、個別の支援計画の見直しを行います。また、小学校区ごとに行っている5歳児健診時には、こども発達センターと連携して、発達相談・教育相談を進め、保護者との相談までの流れを確立します。また、こども発達センターと教育委員会の専門家がチームを組み、各園・各校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。新たに、「こころの相談員」を置き、児童・生徒や保護者向けの相談体制を充実するとともに、スクールヘルパーを小・中学校に配置し、学校不適応を起こしている児童生徒への支援を行います。

4 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の住民が子どもたちと交流する場となるように、高浜カリキュラムの実践・地域行事を通じて、高浜市の文化を継承、開発、発展させることができます。どのように地域に学ぶ仕組みをつくります。ともに活動できるような行事や単元の設定

と、地域行事に児童・児童・生徒が参加し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開することにより、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。また、地域からの要望・支援などは、地域コーディネーターが中心となって、学校と各種団体との調整をします。

5 地域で子どもを育む教育環境の整備

12年間の学びをふまえ、幼・保小中が連携して教育を進めていくために、市内の教職員が、小・中学校のどちらの学校にも勤務できるよう、計画的に教員免許状を取得できる方策に取り組みます。また、学校の教育活動について、地域・保護者への説明責任を果たすために、学校、家庭、地域がそれぞれできることを確認し、協働するための学校づくり評価活動に取り組みます。

6 市民の学び舎となる教育環境の整備

学校施設の整備にあたっては、児童・生徒・地域住民の安心・安全を最優先に考え、必要な修繕・改修を計画的に実施します。学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕については、学校と協議しながら

迅速に修繕を実施できる体制をとります。なお、老朽化が進んでいる高浜小学校については、多目で積極的に展開することにより、学習環境への対応や地域での多目的活用に柔軟に対応できる学校施設として検討します。また、地域の防災拠点として機能する学校のあり方については、都市防災グループなどとの連携のもと、学校防災検討委員会において検討し、学校・家庭・地域との協働による防災体制の整備を進めるとともに、児童生徒の防災教育を推進し、安全確保に努めます。

